



2018. 4

# 広報 ENIWA

## 目次

【今月の特集】……………P2 ～ P5

**恵庭の可能性を追い求める予算**

【今月の焦点】……………P6 ～ P7

**認知症施策を推進します！**

【広報見聞録】……………P8 ～ P9

【暮らしのお知らせ】… P10 ～ P19

【マイタウンえにわ】… P20 ～ P21

**f 恵庭市** →  
**公式 Facebook**



# 恵庭の可能性を 追い求める予算

特集

■問合せ先／財政課  
(☎ 33-3131 内線 2353)

平成30年度の予算が、3月の定例市議会で議決されました。魅力あるまちづくりを実現するため、市は予算に基づき、さまざまな施策を行っていきます。

今月の特集では、まちのお金がどのようなことに使われるのか、平成30年度予算の概要と主な実施事業についてお知らせします。

## 総

務省が公表した平成29年の人口移動報告で、恵庭市は1年間で422人の転入超過という、喜ばしい結果となりました。市全体の人口も、1年間で294人増加。恵庭市は、人口が増え続けている数少ないまちなのです。

平成28年度にスタートした「第5期恵庭市総合計画」に基づき、これまで各種施策を進め、着実に発展してきた恵庭市。この流れをさらに推進するため、平成30年度も重点施策を「5本の柱」としてまとめながら予算編成を行いました。

平成30年度の一般会計予算の合計は266億4100万円。過去最高だった平成29年度を上回る「積極型」の予算です。

大きな事業として、保健センター、図書館分館、市民活動センター、子育て支援センターなどの公共施設を集約し、民間施設も入る「えにあす」が緑町にオー

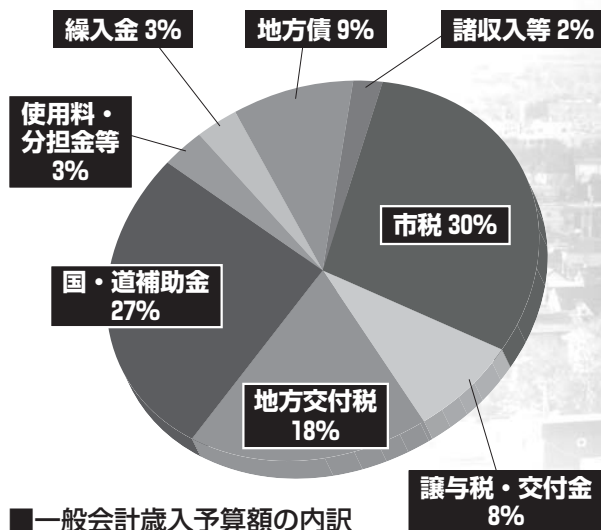
## ■各会計別予算額

会計名	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比較増減額	
一般会計	266億4,100万円	263億600万円	3億3,500万円	
特別会計	国民健康保険	69億1,461万円	82億1,698万円	▲13億237万円
	後期高齢者医療	9億7,548万円	8億9,438万円	8,110万円
	介護保険	46億1,473万円	42億8,136万円	3億3,337万円
	土地区画整理事業	2億6,928万円	3億2,199万円	▲5,271万円
	土地取得事業	5,690万円	5,767万円	▲77万円
	産業廃棄物処理事業	5億2,922万円	6億2,406万円	▲9,484万円
	墓園事業	1億9,075万円	3億6,187万円	▲1億7,112万円
	駐車場事業	5,023万円	5,418万円	▲395万円
	小計	136億120万円	148億1,249万円	▲12億1,129万円
水道事業会計	21億6,838万円	22億7,137万円	▲1億299万円	
下水道事業会計	49億9,042万円	44億8,295万円	5億747万円	
合計	474億100万円	478億7,281万円	▲4億7,181万円	

▲多機能を併せ持つ複合施設「えにあす」

## ■一般会計【歳入】

区分	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	比較増減額
① 市 税	79億 1,059万円	78億 4,448万円	6,611万円
② 地方譲与税	2億 6,880万円	2億 4,970万円	1,910万円
③ 利子割交付金	1,090万円	400万円	690万円
④ 配当割交付金	1,270万円	1,750万円	▲480万円
⑤ 株式等譲渡 所得割交付金	1,380万円	1,120万円	260万円
⑥ 地方消費税交付金	13億 1,280万円	12億 380万円	1億 900万円
⑦ ゴルフ場利用税 交 付 金	6,740万円	7,200万円	▲460万円
⑧ 自動車取得税交付金	7,640万円	4,690万円	2,950万円
⑨ 国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	5億 8,074万円	5億 5,772万円	2,302万円
⑩ 地方特例交付金	5,203万円	5,050万円	153万円
⑪ 地方交付税	48億 7,900万円	51億 500万円	▲2億 2,600万円
⑫ 交通安全対策 特 別 交 付 金	960万円	1,010万円	▲50万円
⑬ 分担金及び負担金	2億 733万円	1億 8,335万円	2,398万円
⑭ 使用料及び手数料	5億 8,242万円	5億 9,245万円	▲1,003万円
⑮ 国庫支出金	48億 3,726万円	49億 1,823万円	▲8,097万円
⑯ 道 支 出 金	19億 8,222万円	17億 9,098万円	1億 9,124万円
⑰ 財 産 収 入	1億 2,486万円	1,316万円	1億 1,170万円
⑱ 寄 附 金	51万円	51万円	0
⑲ 繰 入 金	9億 2,106万円	8億 8,647万円	3,459万円
⑳ 繰 越 金	1億円	1億円	0
㉑ 諸 収 入	3億 3,368万円	3億 6,045万円	▲2,677万円
㉒ 市 債	23億 5,690万円	22億 8,750万円	6,940万円
歳入合計	266億 4,100万円	263億 600万円	3億 3,500万円



プラン。多機能を併せ持つ複合施設として運営し、恵庭駅周辺のにぎわい創出が期待できます。

また、道と川の駅「花ロードえにわ」の隣接地では、花のまちを市内外に発信し、市民の憩いの場や観光の拠点となる「花の拠点」整備の具体化を図ります。その他に、新たな住宅地や工業団地の整備に向けた取り組みなども行います。

特別会計や水道・下水道事業会計を含めた予算総額では、国民健康保険制度の改正などの影響で平成29年度を下回り、474億100万円となりました。

## 主

な区分ごとに、一般会計の歳入について見ていきます。

① **市税**については、雇用環境の回復や納税義務者数の増加などを背景に、個人・法人市民税の増収を見込んでいます。

② **地方交付税**は、国の地方財政計画による伸び率や交付税検査結果による影響などを基に、平成29年度決算見込みより減収としています。また、焼却施設整備事業や生活保護費負担金の減少などにより、特定財源である**⑮国庫支出金**が減収となっています。

③ **道支出金**は、市民スキー場の設備更新や多子世帯の保育料軽減支援事業補助金などにより増収。**⑰財産収入**は、市有地の売却を見込んでいるため増収としています。

④ **繰入金**では、「ふるさと納税」によりいただいた寄附金を寄附者の意向に沿って有効に活用するため、まちづくり推進基金や子育て基金などの「特定目的基金」を一般会計に繰り入れ、政策事業の財源として活用します。一方、市の貯金にあたる「財政調整基金」からは、ごみ処理施設整備事業などに要する一般財源分や財源対策分を取り崩します。

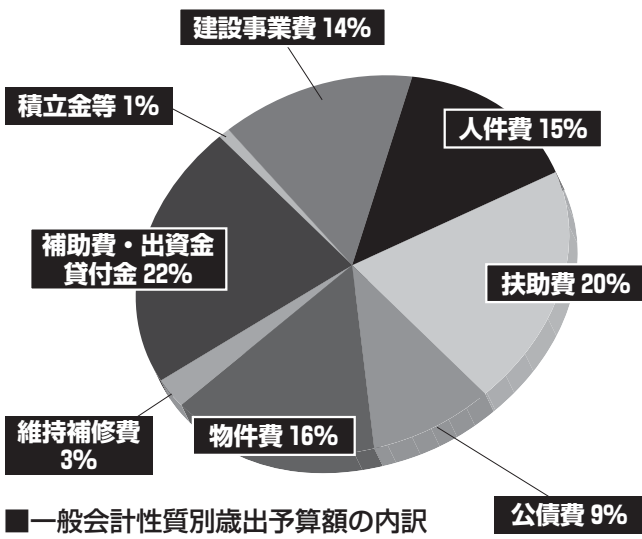


# 歳

出では、特に総合計画や総合戦略に掲げる「ガーデンデザインプロジェクト」などの施策や、地方創生に取り組む施策などに力を入れて予算化しました。

職員給与などの人件費や、生活保護などの扶助費は平成29年度より減少しましたが、ecoバス路線・ダイヤ改定による物件費の増加や、市民スキー場の整備による建設事業費の増加などにより、予算総額は平成29年度より増えています。

建設事業では、焼却施設整備事業、花の拠点整備事業などを計画どおりに実施



するための予算を措置。小・中学校関係では、トイレ・講堂床改修、ボイラー更新に加え、電子黒板や放送機器の整備、パソコンやスクールバスの更新など、計画的に整備するための予算も措置しています。

下の表から区分別に増減をみると、**②総務費**が「えにあす」の公共部分の借上げなどにより増加。**⑩教育費**も、小・中学校のトイレ改修やボイラー更新などにより、大きく増加しています。

# 焼

却施設建設などの大型事業を進める中、平成30年度も事務事業の見直し、国・北海道の補助金や特定目的基金の有効活用などを行いながら、魅力あるまちづくりを進めるための予算編成を行いました。

私たちのまち「恵庭」は、まだまだ発展の可能性を秘めています。

恵庭には澄んだ空気、きれいな水、美しい緑、広がる田園風景、豊かな食資源など、数多くの魅力があります。ここに住む私たちが幸せを実感でき、安全で安心して生活を送ることができるよう、まちづくりを着実に進めていきます。

「恵庭に住んでよかった、これからも住み続けたい」。そう思えるまちになるようお願いを込めて、市民がまちに誇りを持つような取り組みで、恵庭のさらなる可能性を追い求めていきます。

## 一般会計【歳出】

区 分	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	比較増減額	歳出科目の説明
① 議会費	1億8,242万円	1億8,456万円	▲214万円	市議会の運営など
② 総務費	15億4,665万円	14億803万円	1億3,862万円	徴税、選挙、広報、市民活動など
③ 民生費	96億7,415万円	95億8,894万円	8,521万円	子ども・高齢者の福祉、生活保護など
④ 衛生費	29億1,968万円	29億7,201万円	▲5,233万円	ごみ、健康増進、スポーツ振興など
⑤ 労働費	1,821万円	1,968万円	▲147万円	雇用対策など
⑥ 農林水産業費	4億4,741万円	3億3,854万円	1億887万円	農業・畜産業の振興など
⑦ 商工費	5億7,142万円	7億542万円	▲1億3,400万円	中小企業振興、企業誘致、観光など
⑧ 土木費	30億3,697万円	30億1,069万円	2,628万円	道路・公園の整備、除排雪など
⑨ 消防費	2億1,441万円	1億7,216万円	4,225万円	消防、救急活動など
⑩ 教育費	18億2,095万円	15億9,596万円	2億2,499万円	小・中学校、社会教育、文化財保護など
⑪ 災害復旧費	1万円	1万円	0万円	災害の復旧経費など
⑫ 公債費	23億727万円	22億9,283万円	1,444万円	市債の償還など
⑬ 職員費	38億9,645万円	39億8,217万円	▲8,572万円	職員の給与・手当など
⑭ 予備費	500万円	3,500万円	▲3,000万円	
歳出合計	266億4,100万円	263億600万円	3億3,500万円	



●多子世帯（3号認定第2子以降）の保育料軽減支援事業（新規）25,909千円●子ども・子育て応援事業（新規）800千円●小学校長寿命化改良事業（新規）8,619千円●学力向上推進事業（新規）9,433千円

### 次代を担う子ども達の成長を地域全体で支えるまちづくり

### 誰もが住み慣れたまちで健やかに暮らせるまちづくり

●生活支援体制整備事業（拡大）23,240千円●緑と語らいの広場複合施設維持管理費（新規）87,054千円●市民意識調査（新規）1,305千円●えにわ知恵ネット改修事業（新規）2,673千円●市民スキー場整備事業（新規）191,945千円



●島松駅周辺再整備事業（拡大）29,656千円●西島松地区基礎調査事業（新規）5,508千円●恵庭かわまちづくり整備事業（新規）29,749千円●ごみ破砕機整備事業（新規）86,487千円●新ごみ分別事典製作事業（新規）5,383千円



### 豊かな自然と調和し便利で快適に暮らせるまちづくり



財政課 主査 佐藤 洋介

財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を生み出せるよう、事業の必要性を検証するとともに、第5期恵庭市総合計画の将来都市像「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」の実現に向けて、さまざまな施策を着実に進められるよう、健全な財政運営に努めています。市の財政については、市ホームページなどでもわかりやすくお知らせしています。ぜひご覧ください。

### 恵庭の強みと可能性を活かした魅力あるまちづくり

●えにわシティセールス事業（新規）2,208千円●新工業団地推進対策事業（新規）1,814千円●営農用水施設管理事業（新規）3,132千円●起業家支援事業（拡大）5,834千円●観光客誘客推進事業（新規）2,770千円



●高規格救急自動車整備事業（新規）54,338千円●南26号線交差点改良事業（新規）5,357千円●市内公共交通事業（拡大）82,212千円●窓口環境改善事業（新規）2,106千円●無人航空機（ドローン）整備事業（新規）1,000千円

### 安全で安心して住み続けることのできるまちづくり

# 認知症施策 を推進します！

現在、日本の人口の5人に1人は高齢者です  
みなさんがおとなになるころ、2040年は？



焦  
点

日本では、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。平成25年の推計では、65歳以上の7人に1人が認知症であると言われていました。今後はさらに増加する傾向にあることから、市では認知症支援の充実を図っていきます。

問合せ先／介護福祉課  
(☎ 33-3131 内線 1222)

認知症は誰にでも起こり得る  
脳の病気です

認知症は、脳の細胞が壊れてしまったり、働きが悪くなったりすることにより、だんだんと理解する能力や判断する力がなくなり、社会生活や日常生活に支障を来す状態をいいます。

市では、平成29年度から「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう」に、認知症地域支援推進員を配置しました。さらに4月からは、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症支援の充実を図っていきます。

認知症地域支援推進員とは

認知症の人が地域で安心して暮らし続けるためには、さまざまな支援が必要です。認知症地域支援推進員は、認知症の人やその家族をはじめ、地域住民や介護サービス事業所への相談対応や、関係する機関への連携支援など、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行っています。

認知症の人とその家族を見守る応援者として、特別なことをするわけではなく、地域や業務中などで認知症状のため困っている様子を見かけたら「何かお手伝いすることはありますか？」と声をかけをしながら、安心して暮らせる恵庭市を目指して一緒に頑張りましょう。

介護福祉課  
主査  
中山理採



認知症初期集中支援チーム  
とは

認知症は、早期発見・早期治療が大変重要と言われています。

認知症初期集中支援チームは、認知症の人やその疑いのある人に対し、早期に必要なサポート環境を整備するため、専門職による集中的な支援を行います。

認知症の初期の人だけではなく、認知症の疑いが十分にあっても必要な医療や介護を受けていない人などを中心に取り組んでいきます。チームは、看護師、介護福祉士、精神科医で構成され、複数専門職の多角的視点で支援していきます。

## 「認知症サポーター養成講座」を実施しています



### ■「認知症サポーター」とは

特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。学んだ知識を友人や家族に伝えることや、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めること、道に迷っている様子を見かけたら「お手伝いすることはありますか?」と声をかけてみるのもサポーターの活動です。



南恵庭駐屯地 (平成29年12月21日)

今まで、たくさんの団体や市民の人たちに受講していただきました。

### 平成29年度の実績

- 市内の小・中学校
- 町内会・自治会
- サロン
- 南恵庭駐屯地
- 文教大学
- 老人クラブ
- 薬剤師会
- 市職員など



### 認知症地域支援推進員

奥宮【担当地区】  
たよれーるひがし、みなみ  
☎ 34-8467  
板谷【担当地区】  
たよれーるきた、中島・恵み野  
☎ 25-3100

### 認知症初期集中支援チーム

### 市内全域担当

連絡先  
☎ 36-1521



### たよれーる ひがし (ひがし地域包括支援センター)

黄金南 5-11-4 / ☎ 35-1071

担当地区

漁太、春日、中央、上山口、戸磯、和光町、黄金北、黄金南、黄金中央、相生町、緑町、住吉町、未広町、栄恵町、泉町、京町、漁町、福住町、新町、本町

### たよれーる みなみ (みなみ地域包括支援センター)

柏木町 429-6 / ☎ 34-8467

担当地区

有明町、大町、文京町、牧場、盤尻、桜森、恵央町、幸町、柏木町、美咲野、桜町、駒場町、白樺町、恵南

### たよれーる きた (きた地域包括支援センター)

※ ↓ 4月より場所(住所)が変わります ↓  
島松本町 1-11-1 / ☎ 25-3100

担当地区

島松寿町、島松仲町、島松東町、島松本町、島松旭町、北島、島松沢、下島松、中島松、西島松、林田、穂栄、南島松、北柏木町、柏陽町

### たよれーる 中島・恵み野 (中島・恵み野地域包括支援センター)

恵み野西 2-3-10 / ☎ 36-0036

担当地区

中島町、恵み野東、恵み野西、恵み野南、恵み野北、恵み野里美

紹介します  
あなたのまちの  
**地域包括  
支援センター**

専門のスタッフが  
相談をお受けします



# ウキウキ・ウオッチング

2/19

## 姉妹都市締結10周年を記念しティマル市を訪問 これまで育んできた「絆」をより深める



恵庭市とニュージーランド・ティマル市との姉妹都市締結10周年を記念し、原田市長と笹松議長、恵庭ニュージーランド協会の計12人が、ティマル市で行われた記念式典に出席。ティマル市にあるカンタベリー工科大学に短期留学中の、北海道文教大学の学生5人も式典に参加した。10周年という節目を祝い、新たに設置された記念碑も披露。これまで、災害時相互応援に関する覚書を締結したほか、青少年相互派遣、文化事業などで交流を積み重ねてきた両市は、今後も交流を継続し、友好関係をより深めていくことを確認した。

2月

- 1日 市教育委員会が、市内小・中学校の通学路合同点検を行う
- 2日 市廃棄物減量等推進審議会が、ごみの分別・収集・料金体系の見直しに関する答申書を原田市長に提出
- 3日 「えにわシーニックナイト2018」を道と川の駅「花ロードえにわ」など市内の各会場で開催（4日、10日～11日、22日まで）
- 3日 「第7回えにわ犬ぞり大会」と「えにわマルシェ」をえこりん村で合同開催（～4日まで）
- 10日 市花いっぱい文化協会が「第51回花壇コンクール表彰式」を市民会館で開催
- 10日 恵庭青年会議所が「第35回えにわ雪んこまつり」をルルマップ自然公園「ふれらんど」で開催
- 10日 恵み野商店街が「キャンドルナイト2018」を開催
- 13日 市町内会連合会の2018年定期総会が市民会館で行われ、下原千城さんが新会長に就任
- 18日 「第30回記念恵庭クロスカントリースキー大会」を畜産共進会場を発着点に開催
- 19日 市とニュージーランド・ティマル市との姉妹都市締結10周年を記念し、原田市長や笹松議長、恵庭ニュージーランド協会の計12人がティマル市を訪れ、記念式典に出席
- 19日 交通死亡事故の抑止に貢献したとして、千歳警察署が千歳市・恵庭市両交通安全運動推進委員会に感謝状を贈る
- 26日 市議会第1回定例会が開会

## 平成29年度 恵庭市子育て応援企業表彰式

3月6日、市は、子育て支援などに積極的に取り組んでいる市内の2企業を「恵庭市子育て応援企業」に認定し、表彰を行いました。

従業員や地域の若者に対する結婚支援、仕事と家庭とを両立できる職場環境づくり、地域において子育てを積極的に支援しているなどの企業が対象。平成28年度に制度を導入してから、2回目の表彰となりました。

この日は2企業の代表者に、原田市長から表彰状と楯を授与。「子育てのまち恵庭」として地域全体で子育てを応援していくため、市は今後も、市内の企業が行う子育て支援の取り組みを応援します。

問合せ先／子ども家庭課（☎ 33-3131 内線 1244）



※写真右2人目から

- サッポロビール株式会社北海道工場  
（独自の休暇制度の設置と利用促進による仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくり）
- 株式会社ノースダイヤル  
（市および学校における事業への協力など地域の人材育成・子育て活動への支援）



# 広報見聞録

12月

- 2日 恵庭市民憲章推進協議会が「市民憲章と歩む市民の集い」を市民会館で開催
  - 4日 市消防本部は街道建設㈱を「消防団協力事業所」に認定し、表示証と認定通知書を交付
  - 5日 すみれ保育園の園児16人が、市役所1階ロビーでクリスマスツリーの飾り付けを行う
  - 11日 学校法人産業技術学園と医療法人社団慶心会とがJR恵み野駅東口前ロータリーにイルミネーションを設置し、市に寄贈。点灯式を行う
  - 11日 市内小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒が、2018年の版画カレンダーを作成し、原田市長、穂積教育長に寄贈
  - 15日 市議会第4回定例会が閉会
  - 15日 元市議会副議長の野原聡さんが、地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を受賞し、原田市長が表彰状を伝達
  - 15日 市防犯協会連合会、市暴力追放運動推進協議会、市島松地区防犯協会が合同で、栄恵町、恵み野地区、島松地区の飲食店を対象に「歳末地域安全運動夜間巡回パトロール」を行う
  - 17日 市消防団第1分団が「第8回防火餅つき大会」を消防署南出張所で開催
  - 17日 恵庭市民吹奏楽団が「第34回定期演奏会」を市民会館で開催
  - 17日 市子ども会育成連合会が、創立50周年を記念した「クリスマスの集い」を市民会館で開催
  - 19日 市は「教育・観光交流商談セミナー」を台湾・台北市で開催。団体・個人旅行向けに恵庭の魅力をPRし、観光招致活動を行う
  - 22日 恵庭市民花ガイドが、「北海道産業貢献賞」を受賞したことを原田市長に報告
  - 28日 市役所仕事納め
- 1月
- 4日 市役所仕事始め
  - 4日 「2017年度新収蔵資料展」を郷土資料館で開催（～28日まで）
  - 5日 市主催の2018年新年交際会を市民会館で開催
  - 7日 2018年成人式「新成人のつどい」を市民会館で開催。新成人589人が参加
  - 8日 2018年消防出初式を消防総合庁舎で開催
  - 10日 恵庭まちじゅう図書館スタンプラリーの景品として「一日館長体験」を図書館本館で開催（14日）
  - 12日 市教育委員会が恵庭子ども塾「イングリッシュ・キャンパス」を北海道文教大学で開催
  - 21日 「第17回恵庭市青少年吹奏楽祭」を市民会館で開催
  - 26日 市が、多言語に対応した、恵庭の魅力を発信する公式観光ウェブサイト「ENIWA EYE（エニワ アイ）」を開設
  - 29日 総務省が公表した2017年の人口移動報告で、恵庭市は前年比1.5倍の422人の転入超過となった
  - 29日 市と市内9郵便局とが、地域の安全・安心な暮らしなどに関する包括連携協定を締結
  - 31日 北海道が、地域社会の発展に貢献する創造性の高い建築物を表彰する「第30回北海道赤レンガ建築奨励賞」に「生涯学習施設かしわのもり」が選ばれ、表彰式を行う

## 12/15 地方自治の発展に貢献



元市議会副議長の野原聡さんが、地方自治法施行70周年を記念した総務大臣表彰を受賞。原田市長が表彰状を伝達した。昭和22年の地方自治法施行から10周年ごとに行われている表彰で、恵庭市からの受賞は初めて。市議会議員として18年、そのうち2年間は副議長を務めるなど、長年にわたり地方自治の発展に尽力してきた功績が認められた。

市と市内の9郵便局とが、市民サービスの向上や地域の安全・安心な暮らしに関する包括連携協定を締結した。各郵便局にまちの魅力を発信する冊子の設置、郵便配達中に発見した地域の安全に関する情報提供、災害時の協力支援など、幅広い項目にわたり市政に協力。郵便局のネットワークを生かし、安全で安心なまちの実現を目指す。

## 1/29 魅力発信や見守りに協力



## まちのできごと

[2017/12/1 ~ 2018/2/28]

## 2/10



## 約3,000本のろうそくで 冬の商店街を演出

まちをろうそくの明かりで彩るイベント「えにわシーニックナイト2018」の一環として、恵み野商店街が「キャンドルナイト2018」を開催した。JR恵み野駅東口から恵み野商店街、恵み野中学校までの道路をスノーランタンやアイスキャンドルで飾り、幻想的な夜を演出。会場に訪れた人たちを楽しませた。

# 暮らしのお知らせ



参加料の記載がないものは全て無料です

- ページ構成
- 催し 10～11
  - 保健・介護・福祉 11
  - 子育て 11～14
  - 教育・生涯学習 14～15
  - お知らせ 15～16
  - 募集 16～18
  - 保健センター 18
  - 図書館 19

主な公共施設の住所・電話番号は、表紙裏(最終ページ)をご覧ください。

## 催し

### 緑のふるさと森林公園開園

4月28日(土)にオープンします。アスレチックや森林浴など、家族で楽しめます。土・日曜日、祝日はクイズラリーも実施します。  
**開園期間** 4月28日(土)～11月4日(日)各日9時～17時 ※無休  
**その他** 恵庭深谷にある白扇の滝滝見広場売店「ばんじり897」も4月28日(土)に同時オープン  
**問合せ先** 花と緑・観光課(☎33-3131内線252)

### 恵庭花とも写真展

「恵庭の四季」をテーマに、市内の自然風景や印象的な庭の写真約100点を展示します。  
**日時** 4月28日(土)～5月6日(日)各日9時～19時  
**会場** 道と川の駅「花ロードえにわ」  
**問合せ先** 恵庭花のまちづくり推進

進会議事務局(花と緑・観光課内)☎33-3131内線252

### 写真講習会

桜のきれいな撮り方や花のシーズンに向けて、花や庭の撮り方を実演を交えて楽しく学べます。  
**日時** 5月8日(火)10時～13時  
**会場** 紫雲台孝子堂博物館  
**講師** 久保純一さん(bosco代表)  
**定員** 20人  
**参加料** 1200円(昼食・飲み物代)  
**持ち物** カメラ(スマートフォンなどでも可)  
**申込期限** 4月25日(水)  
**その他** 講習会終了後、孝子堂博物館の見学も予定しています(別途、入館料500円)  
**問合せ先** 恵庭花のまちづくり推進会議事務局(花と緑・観光課内)☎33-3131内線252

5)

### 親子ふれあい教室 親子でクッキング

**日時** 4月21日(土)10時～12時  
**会場** 島松公民館  
**内容** 親子でチョコレートシフォンとピザ作り  
**講師** 池田玲子さん  
**対象** 小・中学生とその保護者  
 ※中学生以上は子どもだけの参加も可  
**定員** 24人  
**参加料** 1人700円(材料費)  
**持ち物** 持ち帰り容器、エプロン、三角巾



### 遺跡発掘調査成果展

平成29年6月、7月にユカンボシE11遺跡(和光町)で発掘調査を実施しました。そこで発見された縄文時代の土器や石器、写真パネルを展示します。

**申込期間** 4月4日(水)～18日(水)  
**問合せ・申込先** 島松公民館(☎36-7503)

## 高齢者健康増進助成券の交付申請を受け付けます

高齢者の健康づくりに利用いたくため、「高齢者健康増進助成券」の交付申請を受け付けます。対象者1人につき2,000円分の助成券を交付します。対象者には交付申請書を3月末に発送(オレンジ色の封筒)していますので、必要事項を記入のうえ、申請してください。

高齢者健康増進助成券	
利用者氏名	恵庭 太郎
発行	恵庭市 №.0001

- ❖ **対象** 平成30年1月1日現在満75歳以上で平成29年中に介護保険のサービスを受けていない人(本人のみ利用可能)
- ❖ **必要書類** 申請書、介護保険者証などの本人確認ができるもの
- ❖ **申請先** ※各日9時～16時  
 4月2日(月)▶島松公民館、4月3日(火)▶恵み野会館、4月4日(水)～6日(金)▶市民会館、4月9日(月)以降▶介護福祉課(その場で助成券交付)  
 ※島松支所、恵み野・中恵庭出張所、老人憩の家(全7館)でも受け付けられますが、助成券は後日郵送となります



❖ **問合せ先** 介護福祉課(☎33-3131内線1223)

## 春の全国交通安全運動

運動期間▶4月6日(金)～15日(日)

### ★重点目標

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶



### 自転車の整備・点検はお済みですか?

自転車安全整備士のいる自転車販売店などで点検・整備(有料)を受けると、傷害保障と賠償責任保障の保険がついた「TSマーク」を貼ってもらえます。自転車事故では損害賠償が多額になることがあります。自転車の安全な利用と、自転車事故の防止に努めましょう。

## 交通事故抑止市民大会

**日時** 4月7日(土)11時～  
**会場** 市民会館大ホール  
**内容** アトラクション：恵庭中学校吹奏楽部

●問合せ先●

生活安全課(☎33-3131内線1181)

ストップ・ザ・交通事故くめさせ 安全で安心な北海道

日時 4月21日(土)～5月20日(日)各  
日9時30分～17時 ※休館日を  
除く

会場 郷土資料館

その他 4月21日(土)10時～11時に、  
写真スライドを用いた解説と展  
示資料の説明を行います(定員  
40人)

問合せ先 郷土資料館(☎371  
288)

## 保健・介護・福祉

### 世界自閉症啓発デー

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。また、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて理解を深め、誰もが幸せに暮らすことのできる社会の実現

にご協力ください。  
公式サイト <http://www.worldautismawarenessday.jp/>  
問合せ先 障がい福祉課(☎33-3131内線1331)

### 要約筆記入門講座

日時 5月14日(月)、21日(月)、28日(月)、6月4日(月)、11日(月)各日10時～12時 ※全5回

会場 福祉会館

内容 聴覚障がい(主に中途失聴)

の理解と要約筆記の基礎を学ぶ  
対象 市内に居住または通勤・通  
学する人

定員 10人

申込期限 5月10日(木)

問合せ・申込先 障がい福祉課

(☎33-3131内線1331、  
☎32-1155)

### 国民健康 脳ドック助成受付

対象

① 恵庭市国民健康保険に加入している、第1回受付分は4月1日現在、第2回受付分は9月1日現在在40歳以上の者  
② 受診期間内において75歳未満の者  
③ 心臓ペースメーカーを装着していない人 ※現在、脳疾患の治療中の人、脳内に手術クリップのある人、妊娠の可能性のある人、人工心臓弁の人、その他体内に金属片のある人は、申し込み前に医師に相談ください。後期高齢者医療制度に該当する人については、広報えにわ5月号でお知らせします

定員 第1回▼300人、第2回▼250人

助成限度額 1万6000円

※自己負担額は、市内で受診の場合4600円程度。申し込み時に各医療機関の自己負担額一覧を配布します

受診医療機関

## 意見をお寄せください パブリックコメント募集

各案への意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記のうえ、持参または郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で提出ください ※電話での応募はご遠慮ください

意見の取り扱い お寄せいただいた意見は検討し、その結果を後日ホームページおよび閲覧場所で公表します。なお、意見提出者へ個別の通知はしません ※公表時は意見提出者の氏名は匿名とします

閲覧場所 各所管課、市役所情報公開コーナー、島松支所、恵み野・中恵庭出張所、えにわ市民プラザ・アイル ※市ホームページでも閲覧できます

### 恵庭市火災予防条例の一部を改正する条例(案)

募集期間 4月16日(月)～5月15日(火)

※郵送の場合は5月15日(火)必着

問合せ・意見提出先 消防本部予防課  
(〒061-1431有明町2-4-14/☎33-0990/☎33-7105/メールsyoubouyou@city.eniwa.hokkaido.jp)

### 恵庭市公営企業緊急貯水整備計画(案)

募集期間 4月2日(月)～5月7日(日)

※郵送の場合は5月7日(日)必着

問合せ・意見提出先 水道部工事課  
(〒061-1444京町85-2/☎33-3131内線5865/☎33-3167/メールkouji@city.eniwa.hokkaido.jp)

### 恵庭市下水道事業経営戦略(案)

募集期限 4月20日(金) ※必着

問合せ・意見提出先 経営管理課  
(〒061-1444京町85-2/☎33-3131内線5842/☎33-3167/メールkeieika@city.eniwa.hokkaido.jp)

### 恵庭ふるさと公園再整備基本計画(案)

募集期間 4月10日(火)～5月10日(木)

※郵送の場合は5月10日(木)必着

問合せ・意見提出先 建設部管理課  
(〒061-1498京町1/☎33-3131内線2421/☎33-3137/メールkensetsukanri@city.eniwa.hokkaido.jp)

### 交通事故・火災・救急月報

( )は前年同期

2月	交通事故			火災			救急 出動
	発生	死者	負傷者	発生	死者	負傷者	
	件 4 (9)	人 0 (0)	人 4 (9)	件 0 (1)	人 0 (0)	人 0 (0)	件 171 (164)
累計	件 13 (21)	人 1 (0)	人 13 (21)	件 1 (4)	人 0 (0)	人 0 (0)	件 381 (373)

恵庭第一病院、恵み野病院、千歳豊友会病院、千歳脳神経外科、札幌厚生病院、江別脳神経外科

受付期間ほか

区分	受付期間	受診期間
第1回	4月2日(月)～20日(金)	5月7日(月)～10月31日
第2回	9月中 ※詳しくは広報えにわ9月号でお知らせします	(※)11月1日(木)～平成31年2月28日(木)

申込方法

① 国保医療課(⑦番窓口)、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付けの申込書(市ホームページからもダウンロード可)に記入し、国民健康保険被保険者証を持参のうえ直接申し込み  
② はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・保険証番号を記入のうえ郵送(受付期間内の消印有効) ※電話申し込みは不可

申込先 国保医療課(〒061-1498京町1)、島松支所

恵み野・中恵庭出張所  
問合せ先 国保医療課(☎33-3131内線1163)

## 子育て

### 児童扶養手当金額改定

児童扶養手当は、法律に基づき物価スライド制を採用していることから、次のとおり改定します。

区分	改定前月額	改定後月額
全額支給	4万2290円	4万2500円
一部支給	9980円～4万2280円	1万300円～4万2490円

※2人目以降の児童の加算額も改定されます

改定月 平成30年度4月分から

問合せ先 子ども家庭課(☎33-3131内線1243)

## 子育て

### 各種手当額の改定

次の各種手当は、法律に基づき物価スライド制を採用していることから、次のとおり改定します。

種別	改定前月額	改定後月額
① 特別児童扶養手当(1級)	51,450円	51,700円
② 特別児童扶養手当(2級)	34,270円	34,430円
③ 特別障害者手当	26,810円	26,940円
④ 障害児福祉手当	14,580円	14,650円
⑤ 経過的福祉手当	14,580円	14,650円

### 改定額(月額)

改定月 平成30年度4月分から  
 問合せ先 ①②子ども家庭課(☎33-3131内線1243)、③④障がい福祉課(☎33-3131内線1216)

### 子育て支援センター催し

#### ■えだまめくらぶ

日時 4月4日(水)9時30分～12時  
 会場 子育て支援センターはくよう  
 内容 双子の交流、情報交換のひろば。妊婦さんも参加ください  
 対象 就学前の双子とその保護者  
 ■えほんのひろば  
 日時 4月11日(水)10時～11時

会場 子育て支援センターこがね  
 内容 えにわゆりかご会による絵本の読み聞かせや手遊びなど  
 対象 就学前の子どもとその保護者

#### ■もりもりクッキング

日時 4月11日(水)10時～11時30分  
 会場 生涯学習施設かしわのもり  
 内容 お好み焼き、わかめスープ作り  
 対象 就学前の子どもとその家族、地域の人

#### ■サンデーパ

日時 4月15日(日)10時～11時30分  
 会場 子育て支援センターはくよう  
 内容 お子さんとお父さんが一緒に遊ぶひろば  
 対象 就学前の子どもとその父親または祖父

#### ■親子で遊ぼう

日時 4月18日(水)10時～11時  
 会場 子育て支援センターはくよう  
 内容 こいのぼりを作ろう  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 10組  
 持ち物 飲み物  
 申込開始日時 4月9日(月)9時  
 ■子育てセミナー

#### ■フリレめぐみの催し

会場は全てフリレめぐみです。  
 ■あべひろこ先生の「絵本の読み聞かせ」  
 日時 4月20日(金)10時30分～  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 ■セカンドステップ説明会  
 日時 4月21日(土)10時～

日時 4月25日(水)10時～11時  
 会場 子育て支援センターえにわ  
 内容 歯科衛生士による「乳幼児のはみがきパーティー」  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 ■HAPPY☆マッピー☆リフレッシュ  
 日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

日時 4月27日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時  
 会場 黄金ふれあいセンター  
 内容 産後の骨盤まわりケア  
 講師 セントラルフィットネスクラブ恵み野インストラクター  
 対象 就学前の子どもとその保護者  
 定員 20人 ※託児あり(20人)  
 参加料 500円  
 持ち物 飲み物、タオル  
 申込開始日時 4月12日(水)13時  
 その他 当日は子育て支援センターこがねの子育てひろばは休み  
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう(☎33-0003)

## 愛犬は大切なパートナー

一部の飼い主のマナーに欠けた行為が原因で、市には多くの苦情が寄せられています。周囲に迷惑がかからないよう、しっかりとルールを守りましょう。

- ◆フンの後始末をきちんとしましょう！  
 ●自宅前の道路や公共の場などにフンが置かれていたら非衛生的であり、見た人は不快に思います。周囲に迷惑をかけないよう後始末を必ず行いましょう
- ◆放し飼いはやめましょう！  
 ●道路や公園などの人が通行する場所で犬を放す行為は非常に危険であるため、絶対にやめましょう。人をかんで重大事故につながる可能性があります  
 ●伝染病や寄生虫病にかかったり、交通事故にあう危険があります
- ◆飼い犬の登録はお済みですか  
 ●狂犬病予防法により、犬の飼い主は市町村で犬の登録が必要です  
 ●飼い始めたときに一度登録すれば、更新の必要はありません。ただし、引っ越しをしたときや犬が死亡したときは、届け出が必要  
 ●狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。最寄りの動物病院で受けてください

**犬の飼育などについては条例があります！ 違反者には罰則が規定されていますのでご注意ください！**

問合せ先 環境課 (☎33-3131内線1142)

### 市営駐車場の料金の変更

4月1日(日)から、恵庭駅西口駐車場も「いつでも1日上限500円」となります！ すべての市営駐車場で4時間半以上停めた場合、その日の24時までにはいつまで停めても500円になります。2日(1泊2日)にまたがる場合は最大1,000円、3日間(2泊3日)の場合は最大1,500円です！

駐車場名	平日	土日祝
恵庭駅東口駐車場	1日上限 500円	1日上限 500円
恵み野駅東口駐車場		
島松駅構内駐車場		
恵み野高架下東駐車場	1日上限 500円 ※H30.4.1～	1日上限 500円
恵み野高架下西駐車場		
恵庭駅西口駐車場	1日上限 500円 ※H30.4.1～	1日上限 500円

※1日上限は当日の24時まで

通常料金	最初の30分	無料
	以後1時間ごとに	100円

問合せ先 生活安全課 (☎33-3131内線1182)

## 緑の募金

ふせごう地球温暖化

期間 春期緑の募金 4/15(日)～5/31(木)

「緑の募金」は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりなどに役立っています

●問合せ先●  
 恵庭市緑化推進委員会事務局  
 (花と緑・観光課内/☎33-3131内線2525)

### 東日本大震災義援金の 受付期間を延長します

義援金の受け付けを、平成31年3月31日(日)まで延長します。  
受付窓口 福祉会館  
問合せ先 日赤恵庭市地区事務局(社会福祉協議会内) ☎33-9436

### 平成30年度市民水泳プール 管理人を募集します

募集人数 30人程度  
業務内容 プール利用者の監視、プール施設の維持管理業務  
応募資格 18歳~70歳くらいの市内居住者で、土・日曜日、祝日も勤務できる人



勤務期間 6月15日(金)~8月31日(金)  
※週4~5日程度の勤務。別途、開設準備・撤去、安全講習のための勤務あり

勤務場所 市民プール(市内8カ所)  
勤務時間・給与

時間	賃金
平日の15時~18時 ※夏休み期間除く	日額2,695円
土・日曜日、祝日、夏休み期間の9時30分~17時30分(休憩60分)	日額6,280円

※距離により通勤手当あり

申込方法 履歴書を申込先へ郵送、または直接提出ください

申込期限 4月27日(金) ※郵送必着

問合せ・申込先 NPO法人恵庭市体育協会(〒061-1449黄金中央5-199-2 / ☎21-9900) ※平日9時~17時

### 国民年金保険料学生納付 特例制度のご案内

学生には、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる人は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生などです。

平成29年中に保険料納付猶予が決定した人で、平成30年度も引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されますので、猶予を希望する場合は返送してください。各申請は、申請のあった月から2年1か月を限度に遡及して申請することができます。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 市民課(☎33-3131内線1117)、日本年金機構新さっぽろ年金事務所(☎011-892-9316)

### 更新しました 消防用資器材



このたび、「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」により、消防用資器材を更新整備しました。

火災などにおける排煙用開口部作成や、自然災害による倒木などの処理を行う器具および交通事故などによる変形した車両を切断・拡張し、要救助者を救出する際に使用する器具を消防車両に常時積載し、救助活動現場および大規模災害時において幅広く対応するため、充実・強化を図りました。

●問合せ先●

消防署消防課(☎33-0991)

内容 子どものためのソーシャルスキルトレーニング  
対象 どなたでも  
■セカンドステップ  
日時 4月21日(土)10時30分~  
対象 4~8歳  
■ハイテク歯科衛生士学科「お口の健康を守ろう!」  
日時 4月25日(水)15時30分~  
対象 小学生  
問合せ先 フォーレめぐみの(☎37-6020)

ファミリー・サポート・センター 協力会員講習会  
日時 5月22日(火)、23日(水)各日9時~16時、24日(木)、25日(金)各日9時~12時  
会場 市民会館視聴覚室  
対象 市内在住の20歳以上の人で、子育ての手助けができる人  
定員 30人 ※託児あり(8人)  
持ち物 筆記用具、印鑑、顔写真(縦4cm×横3cm ※当日撮影可)  
問合せ・申込先 ファミリー・サポート・センター(☎33-2111)

### 平成30年度まちづくりチャレンジ協働事業 (まちチャレ)を募集します!

まちチャレ  
補助金!

市民活動団体や学生が、市内で行う社会貢献事業に対して助成する「まちづくりチャレンジ協働事業」を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

#### ●まちづくりチャレンジ協働事業

内容	地域課題や社会的課題の解決に向け、市民活動団体と市が対等な立場で実施する協働事業に対して助成
提案可能事業	市内において実施する公益的または社会貢献的な事業であり、市民活動団体と市が協働で取り組むことで地域課題などの解決が図られるもの
上限金額	1つの団体が行う協働事業▶10万円 2つ以上の団体が連携して行う協働事業▶15万円 ◆ただし、これまでに連続して3回以上補助金を交付されている事業は1つの団体が行う協働事業▶5万円 2つ以上の団体が連携して行う協働事業▶10万円
応募期間(※)	1次募集▶4月10日(火)まで 2次募集▶4月11日(水)~5月10日(木) 3次募集▶9月10日(月)~10月10日(火)
審査会	第1回▶4月25日(水) 第2回▶5月30日(水)または31日(木) 第3回▶10月30日(火)または31日(水)

#### ●学生版まちづくりチャレンジ協働事業

内容	学生の市民活動への理解と参加意識の向上を目的に、学生(中学生以上)または学生と市民活動団体との協働で行う社会貢献活動に対して助成
提案可能事業	市内において、学生と市民活動団体との協働または学生により企画し、実施する社会貢献活動
上限金額	1事業5万円
応募期間(※)	12月20日(木)まで随時募集

(※)事業の組み立て方や手続き方法などの相談は随時受け付けていますので、お気軽に問い合わせください

●申請書などの様式は市民活動推進課に備え付け、または市ホームページからダウンロードできます。事業を提案する際は事前に相談ください

●まちチャレ事業を一部見直しました。見直しの内容や応募要領、応募方法の詳細は、市民活動推進課まで問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

問合せ・応募先:市民活動推進課(緑町2-1-1/☎34-7000/☎34-7008/メール shiminkatsudo@city.eniwa.hokkaido.jp)

子育て

のびのびパーク

内容	対象	日程	コース
●しままつひろば で遊ぶ ●緑のふるさと森 林公園で遊ぶ ●消防署見学 ●かつら公園で戸 外遊び	1歳半〜就学前 の子どもとその 家族	4月24日(火)・5 月15日(火)・29日 (火)・6月19日(火) 7月17日(火)	第1期Go!Go! コース
●しままつひろば で遊ぶ ●親子体操 ●えいわ湖タム ●サツボロピール 工場	0歳〜1歳半の 子どもとその家 族	4月17日(火)・5 月1日(火)・22日 (火)・6月5日(火) 7月3日(火)	第1期よびよ コース

定員 各コース15組  
申込期間 4月2日(月)〜11日(水)  
※平日9時〜17時

その他 バス料金が別途かかるこ  
とがあります

問合せ・申込先 子育て支援セン  
ター(しままつ) ☎0800-822  
97-51001

島松子どもひろば

会場は全て島松公民館です。

将棋交遊会

日時 4月〜平成31年3月の毎週  
土曜日各日13時30分〜16時  
※1週目の土曜日は休み

内容 「恵庭将棋愛好会」の講師  
による対局指導。初心者から教  
えます

対象 幼児、小学生

定員 20人

集めて! ボランティア

ペットボトルのキャップ、使用  
済みのインクカートリッジ、ベル  
マークを集める子どものボランテ  
ィア活動を応援しています。多目  
的室正面に回収箱があります。

問合せ先 島松子どもひろば ☎  
090-5984-8704

子ども緊急さほねつ

市では、急な仕事や病気の際に、  
子どもを有料で預けられること  
も緊急さほねつ」を行っており、  
協力会員を養成する講習会を開催  
します。登録には、全講座受講が  
必要です。詳しくは問い合わせ  
ください。

日時 5月28日(月)、30日(水)、6月  
1日(金)、5日(火)、7日(木)、11日(月)  
会場 市民会館  
対象 市内または近郊に在住の20  
歳以上の人で、自宅または依頼  
者宅で子どもを預かることがで  
きる人  
問合せ・申込先 NPO法人北海  
道子育て支援ワーカーズ ☎0  
11-6325180/☎011  
-6325181 ※平日10時  
〜17時

ジムジム親子desマイル

日時 4月9日(月)10時〜11時30分  
会場 宮の森スポーツ倶楽部(え  
にあす内)

内容 親子ヨガ

講師 澤田美穂さん(宮の森スポ  
ーツ倶楽部インストラクター)

対象 1歳6カ月〜就学前の子ど  
もとその保護者

定員 15組

参加料 300円

申込開始日時 4月2日(月)13時

その他 当日は子育て支援センタ  
ーえにわの子育てひろばは休  
み

問合せ・申込先 子育て支援セン  
ター(えにわ) ☎0800-8229  
5-6547

教育・生涯学習

教育相談

日時 4月19日(木)10時〜16時  
会場 市民会館2階相談室  
対象 市内に住む小・中学生、高  
校生およびその保護者  
相談員 石崎美穂さん(精神保健  
福祉士)  
申込期限 4月18日(水)  
問合せ・申込先 教育支援課 ☎  
33-3131内線1632

教育施設等医療的ケア支援

市内教育施設などにおいて、た  
んの吸引や導尿などの医療的ケア  
が必要な子どもの保護者負担を軽  
減するために実施しています。詳  
しくは問い合わせください。

対象 市内の小・中学校、学童ク  
ラブ、保育園、幼稚園、認定こ

基礎から学ぼう パソコン教室

はじめてのパソコンコース/日時  
1 水曜講座午前 ▶ 5月9日〜7月11日  
の毎週水曜日、各日10:00〜  
12:00 (全10回)



ワード・エクセル入門コース/日時  
2 水曜講座午後 ▶ 5月9日〜7月11  
日の毎週水曜日、各日13:00〜  
15:00 (全10回)

3 木曜講座午前 ▶ 5月10日〜7月12  
日の毎週木曜日、各日9:30〜  
11:30 (全10回)

4 木曜講座午後 ▶ 5月10日〜7月12  
日の毎週木曜日、各日13:00〜  
15:00 (全10回)

はじめてのパソコンコース/内容  
マウス操作、文字入力、インター  
ネット操作ほか

※教室のパソコン (windows10、office2013) を使用

ワード・エクセル入門コース/内容  
ワード基礎(野線ほか)、エクセル  
基礎(表計算、簡単な関数ほか)  
※文字を支援なく入力できる人が対象

会場/定員/受講料

島松公民館/各コース10人/3,500円 ※ワード・エクセル入門コースは、  
テキスト代1,080円が別途かります

申込方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、受講希望講座を明記し、郵  
送またはファクスで申し込み ※曜日指定のないものは無効

申込期限

4月25日(水) (郵送の場合は25日(水)必着) ※定員を上回った場合は、4月  
26日(木)に抽選を行い、結果を通知します

問合せ・申込先

島松公民館

(〒061-1353島松本町3-12-20/☎36-7503/☎36-1501)

あっせん 幹旋します 春の花・花の土

例年以上に多くの品種を取り揃えています。ぜひお越しください。

日時 4月14日(土)9時〜14時

会場 道と川の駅「花ロードえにわ」特設会場

■春の花 パンジー、ピオラ、プリムラ、デージー、そ  
の他各種寄せ植え

価格 ▶ 500円、1,000円、1,500円ほか

※組み合わせによって価格が異なります

■花の土・腐葉土も幹旋します

元肥の入った焼き土の培養土や腐葉土も幹旋

■春の花を使った寄せ植え講習会、花のオークションも実  
施(講習会▶11時〜、12時〜、オークション▶13時〜)

問合せ・申込先 花いっぱい文化協会事務局  
(花と緑・観光課内/☎33-3131内線2525)

団体の皆さんへ 花の土・有機肥料の無料配布

公共施設内の花壇や植樹樹などを維持管理している町内  
会、老人クラブ、学校などを対象に、花の土と有機肥料  
を配布します。

●申込期限▶4月10日(水)

●配布予定時期▶4月下旬(予定)

※希望数によっては、配布数を調整する場合があります

問合せ先 花と緑・観光課 (☎33-3131内線2525)

子ども園に在籍する子どもの保護者

問合せ先 学童クラブ・園児

子ども家庭課 (☎33・313

1内線1241)、児童・生徒

▼教育支援課 (☎33・3131

内線1631)

## お知らせ

### マイナンバーカード

#### ■休日交付

日時 4月15日(日)9時〜12時

交付場所 市民課

対象 交付通知書が届いている人

#### ■転入・転居した人へ

転入・転居時はマイナンバーカードのICの書き換えが必要です。

異動届出日から90日以内に行う必要がありますので、窓口で手続き

を行ってください。

手続場所 市民課、島松支所、恵

み野出張所

問合せ先 市民課 (☎33・313

1内線1129)

### 演習通報

4月1日(日)〜15日(日)の演習はあ

りません。16日(月)〜30日(月)の演習

日程については、決まり次第市ホ

ームページに掲載します。

問合せ先 基地・防災課 (☎33・

3131内線2242)

### 固定資産税の縦覧

固定資産税の納税者が、自身の

所有する土地・家屋の評価額を、

縦覧帳簿により他の人が所有する

土地・家屋の評価額と比較できる

制度です。

縦覧期間 4月2日(月)〜5月1日(火)

縦覧場所 税務課(固定資産税土

地・家屋担当)

縦覧できる物件

- ・土地の納税者▼市内の土地
- ・家屋の納税者▼市内の家屋
- ※いずれも固定資産税が課税されている物件が対象

#### 必要書類

- ①平成29年度または平成30年度の納税通知書
- ②本人確認ができるもの。またはそれに準ずるもの(運転免許証、健康保険証など)
- ③納税者からの委任状

#### 縦覧できる人・用意する書類

- ・納税者▼①または②
- ・納税者と同居の親族、納税管理人▼
- ①代理人▼②および③

その他 借地人、借家人も借用物

件の内容を確認することができます。

※本人確認ができるものと

賃貸契約書をお持ちください。

なお、平成30年度の納税通知書

は4月9日(月)に発送予定です

問合せ先 税務課 (☎33・313

1内線1416)

### 家庭菜園に「下水汚泥入り肥料」の販売

資源の循環・有効利用として注

目を集めている下水汚泥肥料を試

してみませんか？

予約受付期間 4月2日(月)〜9日

(月)の平日9時〜17時

販売数 2200袋 ※1人10袋

まで。予定量に達し次第受け付

けを終了

容量 1袋10kg入り

価格 1袋200円(税込み)

販売日 4月15日(日) ※販売時間

は申し込み時にお知らせします

販売会場 恵庭下水終末処理場

(中島松453)

その他 必ず事前に申し込み

問合せ・申込先 水道部工事課

(☎33・3127)

## 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめ・不登校・体罰などの学校教育、子育て・しつけなどの家庭教育に関する悩みなどを相談ください。

子ども相談支援センター電話相談

☎0120-3882-56

(無料・毎日24時間対応)

メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp ※急ぎの場合は電話相談をご利用ください

来所相談 10時〜16時に子ども相談支援センター(札幌

市中央区北3西7道庁別館8階)で相談を受け付け

※電話相談で事前に予約が必要

問合せ先 北海道教育庁学校教育局 (☎011-204-5887)



## 協会けんぽ北海道支部のお知らせ

平成30年3月分(5月1日納付期限分)より、健康保険料率は10.25%(プラス0.03%)、介護保険料率は1.57%(マイナス0.08%)となります。健康保険料率の引き上げに関して、ご理解をいただきますようお願いいたします。

問合せ先 協会けんぽ北海道支部 (☎011-726-0352)



## などの流出事故から川を守りましょう

灯油のホームタンクなどから油漏れなどがなく、いま一度ご確認ください。ホームタンクの老朽化による腐食で灯油が漏れるケースが増えています。ホームタンクや給油管にさびなどが発生していないか確認願います。

私たちが毎日使っている水道水のほとんどは、川の水からつくられています。その川を汚す主な原因のひとつは、油の流出によるものです。

流出事故を起こしてしまうと、油除去のための費用は原因者が負担することになります。ご注意ください。

●家庭や工場などで使用中の燃料タンクや配管は壊れていませんか？一度油がもれだすと、気づかぬうちに大量に川に流れ出します。定期的にチェックしましょう

●エンジンオイルや廃油、使用済みの天ぷら油などを、雨水ますに捨てていませんか？雨水ますは川までつながっています。正しく処分しましょう

油などが川に流出しているのを見つけたときは  
すぐに連絡ください！

一刻も早い通報が、被害の拡大をくい止めます

●問合せ・連絡先●

環境課 (☎33-3131内線1141)

## 生活困窮者自立支援のための相談窓口の変更について

4月から、生活に困窮している人を支援するための相談窓口を社会福祉協議会に変更しました

【相談窓口】  
社会福祉協議会  
(☎33-9436)

相談時間▶8時45分〜17時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

対象者▶市内に居住する、失業や就職活動に行き詰まるなど経済的に困窮しており、就労を含め自立に向けた支援を希望する人(生活保護受給者を除く)

相談内容▶各種手続きに関する助言や関係機関との調整、就労支援などに関すること  
※離職により住居を失った人、または失うおそれのある人を対象に、家賃相当額の給付(有期)申請受付と就職に向けた支援を行います

問合せ先 福祉課  
(☎33-3131内線1211)

## お知らせ

### 植樹樹帯管理助成金事業

対象 市内道路の植樹樹帯・植樹帯の除草などに取り組む町内会、自治会、団体のほか、平成30年度は試行として実施箇所（黄金中央の団地中央通および黄金中島通の植樹樹帯・植樹帯）を限定した個人 ※個人は、他の個人や団体と連携した1団体とする

助成金 植樹樹帯1mあたり82円  
（運搬・廃棄を行わない場合は59円）  
※1団体につき20万円が限度（年2回の除草が条件）

問合せ・申込先 建設部管理課

（☎33-3131内線2421）、  
花と緑・観光課（☎33-3131内線2521）

### 公園美化活動助成金事業

対象 1つの公園について年3回以上の美化活動を実施している町内会・自治会

助成金 1mあたり39円（運搬・廃棄を行わない場合は26円）に公園の草刈り対象面積を乗じて得た額

問合せ・申込先 建設部管理課

（☎33-3131内線2421）

### 花のまち並み推進事業助成金

対象 市内道路の植樹樹帯・植樹帯などに花苗を植栽する活動に取り組む町内会・自治会、団体

助成金 花苗などの購入金額の2分の1以内（限度額40万円）  
※その他条件あり。詳しくは問い合わせください

問合せ・申込先 花と緑・観光課  
（☎33-3131内線2525）

### えにわ花のまちづくりプラン

花と緑を生かした環境を作りながら、人と人をつなぎ、豊かな心を育むことで、このまちに暮らす人たちが、幸せな時間を過ごすことを目指した、新たな「えにわ花のまちづくりプラン」が完成しました。

「美しいまちで暮らそう」を目標に掲げ、市民、行政、団体、企業がそれぞれの立場で行動しやすいプランです。ぜひご活用ください。

配布窓口 花と緑・観光課 ※市ホームページで本編・概要版が閲覧できます

問合せ先 恵庭花のまちづくり推進会議事務局（花と緑・観光課内）  
☎33-3131内線2525

### 総合行政相談

特殊法人に関することや年金・雇用・労災など、また金銭・相続などの民事法律相談を行います。

日時 4月28日（土）13時30分～16時

会場 市民会館市民相談室

相談員 行政相談委員

定員 5人 ※1人30分

その他 事前に申し込みが必要

問合せ・申込先 生活安全課（☎33-3131内線1181）

### 募集

#### 起業支援事業補助金

要件を記載した要綱などについては、市ホームページをご覧ください。また、商工労働課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備えていますので、起業を考えている人はぜひご利用ください。

問合せ・申込先 商工労働課（☎33-3131内線3332）

#### 文化活動奨励補助金

市民に、上質な展覧会、演劇、音楽会などを提供するのための文化

事業奨励補助金を交付します。

対象事業など

- ① 宮利を目的とせず、広く一般に公開される事業で、地域の文化振興に効果がある
- ② 認められる事業。平成30年度内に実施する事業
- ③ 舞台芸術・演劇、舞踏、古典芸能など
- ④ 音楽会
- ⑤ 展覧会・絵画、彫刻、書道、写真展など
- ⑥ 講演会・作家などの芸術家による講演会
- ⑦ 映画会・興業ルートによらない芸術性の高い映画上映会
- ⑧ その他①～⑥のほか、教育委員会が特に認めた事業

申込期間	必要書類	審査方法	補助額	応募要件	対象事業
4月16日（月）～27日（金）	補助金要領書（申込先に備え付け）、事業計画書、収支予算書、事業の実施体制がわかる書類（会則、役員・会員名簿など）、その他市長が必要と認める資料	審査会による審査	補助対象経費が20万円以上の事業に対して50%以内を補助します。入場料収入がある事業の場合は25%以内を補助します。 ※予算の範囲内で交付。他の市補助金と重複できません	市内に活動拠点があり、確実に事業を実施できると認められる団体	市内に活動拠点が認められた事業

問合せ・申込先 社会教育課（☎33-3131内線1714）

### 青少年育成事業補助金

対象事業など

- ① 市内の団体が開催し、市内の青少年が参加する事業
- ② 青少年の芸術・文化鑑賞を目的とする事業、または体験学習、研修および交流を目的とする事業（スポーツ活動を除く）
- ③ 宮利を目的としないもの
- ④ 平成30年度中に実施する事業

申込期間	必要書類	補助額	応募要件	対象事業
4月16日（月）～27日（金）	補助金交付申請書（申込先に備え付けまたは市ホームページよりダウンロード）、事業計画書、収支予算書、事業の実施体制がわかる書類（会則、役員名簿など）、その他必要と認める書類	補助金交付申請書（申込先に備え付けまたは市ホームページよりダウンロード）、事業計画書、収支予算書、事業の実施体制がわかる書類（会則、役員名簿など）、その他必要と認める書類	総事業費の50%以内（予算額20万円）を審査のうえ交付。 ※申請団体が複数の場合は、配分して交付	市民または市内に事業所を有する団体

問合せ・申込先 社会教育課（☎33-3131内線1712）

### 市役所の組織が変わります

これまで	4月1日から
<b>総務部</b>	情報システム課に課名変更
●情報・事務管理課が	情報システム課に課名変更
●財政課が	財政課と管財課として再編・新設
<b>経済部</b>	●花の拠点整備室が新設
<b>水道部</b>	
●水道課と下水道課が	工事課と施設維持課として再編・新設
■問合せ先	課名の変更、業務の移管など▶職員課（☎33-3131内線2221）、メールアドレスの変更▶情報システム課（☎33-3131内線2213） ※市の業務内容や電話番号をまとめた「市役所の組織と主な仕事」は4月中旬に広報課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所で配布する予定です。あわせて、市ホームページでも公開します

### 姉妹都市等交流促進事業費補助金の募集

姉妹都市・山口県和木町および友好都市・静岡県藤枝市との交流事業を行う市民団体などに対して補助金を交付します

#### ◆対象団体

- 恵庭市内を活動の拠点とし、次のいずれかに該当する市民団体など
- ① 教育・文化またはスポーツの振興を目的とする団体
  - ② 農業・商工業および観光などの経済・産業分野における団体
  - ③ 地域福祉の団体や、地域づくり活動分野における団体

#### ◆対象事業・経費

- (1) 和木町または藤枝市における同市・町内の団体などとの交流事業
  - 講師謝礼、交通費ほか
  - 対象経費の3分の1以内（上限2万円/人、30万円/団体）
- (2) 恵庭市内において和木町または藤枝市の団体などとの交流事業
  - 講師謝礼、交通費、会場代ほか
  - 対象経費の3分の1以内（上限10万円）

#### ◆申込期間（4月～11月に実施予定の事業）

- 4月2日（月）～5月31日（木） ※申請書など必要書類を申込先に提出。予算額を超えた場合は審査のうえ決定

問合せ・申込先/総務課（☎33-3131内線2215）



## 春の全道火災予防運動

4月20日(金)～30日(月)

統一標語 **「火の用心  
ことばを形に  
習慣に」**

### ●こんなことに注意!

- ・寝タバコは絶対にしない
- ・放火を防ぐために、家の周りに燃えやすい物を置かない
- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・ガスコンロから離れるときは、必ず火を消す
- ・コンセントにほこりをためない
- ・タコ足配線をしない

問合せ先 消防本部予防課 (☎33-0990)



## 公共施設などの移転のお知らせ

4月1日(日)にオープンする「緑と語らいの広場(えにあす)」(緑町2-1-1)に、公共施設や市の担当部署が移転しましたのでお知らせします。

公共施設の名称	市役所の部署	問合せ先 電話番号
市民活動センター	生活環境部 市民活動推進課	☎34-7000
保健センター	保健福祉部 保健課	☎25-5700
	保健福祉部 健康スポーツ課	☎25-5727
夜間・休日 急病診療所		☎25-5891
図書館恵庭分館		☎34-8164

## 新民生委員児童委員の お知らせ

1月4日に着任した民生委員児童委員をお知らせします。生活のことなど、身の回りのことで困りごとがありましたら、居住する地域の民生委員児童委員にご相談ください。※居住地区の民生委員児童委員が不明なときは、問い合わせください。

担当地区	氏名	住所・電話番号
駒場町 1・2・3 各一部	福永 意子	駒場町1-11-18 ☎32-3047

問合せ先  
福祉課 (☎33-3131内線1211)

## 臨時職員募集

問合せ・申込先▶職員課 〒061-1498 恵庭市京町1(☎33-3131内線2221)

- 受験資格がない人/①成年被後見人または被保佐人②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人③5月1日現在で満65歳以上の人 ※他の仕事との兼職はできません
- 処遇など/通勤手当/有(正職員に準ずる)、賞与/無
- 任用期間/5月1日～10月31日
- 試験日時・会場/履歴書提出後に連絡
- 試験方法/面接試験

- 申込方法/4月2日(月)～13日(金)に必要書類を添えて申し込み ※平日8時45分～17時15分。郵送の場合は13日(金)必着 ※申し込みは1人1職種のみ
- 必要書類/①市指定様式の履歴書(職員課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード ※片面印刷) ②資格・免許を必要とする職種はそれを証明できる書類の写し、取得見込みの人はそれを証明できる書類の写し ③普通自動車運転免許を必要とする職種は免許証の写し

### ■募集職種・要件・業務内容など

※資格要件は4月30日現在取得見込みを含む

職 種	賃 金	社会 保険	雇用 保険	市外 居住	採用 予定 人数	資格要件など	業務内容	労働時間	勤務内容の 問合せ先
1 交通安全 児童指導 員	月額 1,061円	無	無	可	1人	普通自動車運転免許を取得している人	登下校児童に対する交差点横断の交通安全指導、交通安全教室などでの交通安全指導および事業	週20時間未満	生活安全課 (内線1181)
2 保健師	時給 1,053円	無	無	可	1人	保健師の資格を有する人	乳幼児健診の問診および保健指導業務	月5日程度	保健課 (☎25-5700)
3 赤ちゃん 訪問指導 員	月額 171,400円	有	有	可	1人	保健師、助産師、看護師のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許を取得している人	家庭訪問による乳児の保健指導業務および事務補助	週29時間	
4 学童クラ ブ支援員	月額 143,200円	有	有	可	1人	次のいずれかに該当する人 ①保育士、幼稚園教諭、教員免許、社会福祉士のいずれかの資格を有する人	学童クラブに在籍する児童の安全管理、遊びや生活指導、その他運営に必要な事務ほか	週29時間 注1)	子ども家庭課 (内線1236)
5 児童厚生 員	月額 126,300円	有	有	可	1人	②高等学校卒業者などであって、児童福祉または学童クラブに類似する事業経験が2年以上ある人	子どもひろばを利用する児童の安全管理、遊び指導、事業の企画など	週29時間	子ども家庭課 (内線1244)
6 児童厚生 員	時給 968円	無	無	可	1人	③大学(または大学院)で社会学、心理学、教育学、芸術学、体育学またはこれらに相当するいずれかの課程を修め卒業した人	松恵子どもクラブ(東恵庭会館)に在籍する児童の安全管理、運営事務など	週20時間未満	
7 子どもク ラブ指導 員	(半日勤務) 日額5,980円 (1日勤務) 日額8,550円	有	有	可	1人			週29時間 ※時 間外の勤務あり 注2)	
8 学童クラ ブ補助員	時給 850円	無	無	可	6人	児童の育成に熱意を持っている人	学童クラブ指導員の補助	週20時間未満 注3)	子ども家庭課 (内線1236)
9 保育園給 食調理員	時給 858円	無	無	可	1人	調理師の資格を有する人または調理作業の経験がある人	市立保育員の給食業務補助	週10時間 ※1日2時間	子育て支援課 (内線1237)
10 保育園保 育士	日額 8,830円	有	有	可	2人	保育士の資格を有する人	市立保育園における保育業務	週38時間45分 注4)	
11 ファミリー サポート・セ ンターアドバ イザー	月額 126,300円	有	有	可	1人	保育士または幼稚園教諭の資格・免許を有し、簡単なパソコン操作ができ、普通自動車運転免許を取得している人	ファミリー・サポート・センター業務全般	週29時間	子育て支援 センターは くよう (☎33-0037)
12 子育て支 援センタ ー保育士	時給 910円	有	有	可	1人	保育士の資格を有し、普通自動車運転免許を取得している人	子育てひろば、子育て家庭への支援、育児相談などの子育て支援センター業務全般	9時～17時 週36時間15分 ※日曜日隔週勤 務あり	

- 注1) 原則として平日の12時55分～18時40分の5時間45分勤務 ※週1日、12時40分からの勤務あり。時間外、土曜日の勤務あり  
注2) 平日(週5日)12時55分～18時10分の5時間15分勤務 ※小学校長期休業期間は7時55分～18時10分の間で7時間30分勤務あり  
注3) シフト勤務 ※日曜日、祝日、年末年始は休み。勤務時間は相談に応じます  
注4) 7時15分～19時15分の中で7時間45分の時差勤務。土曜日隔週勤務

### 臨時職員(一般事務)に登録し、欠員が生じたときに勤務できる人も募集しています

申込方法▶市指定の履歴書を職員課に提出(履歴書は市ホームページでダウンロードできるほか、職員課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付け) 任用期間▶6カ月以内。登録制で欠員が生じたときに任用(勤務)となります 登録期間▶1年 試験方法▶面接試験

職 種	賃 金	社会 保険	雇用 保険	市外 居住	採用 予定 人数	年齢・資格要件	業務内容・労働時間	勤務内容の 問合せ先
事務補助員 (一般事務)	日額 6,500円	有	有	不可	若干 名	市内に住んでいて、パソコン(エクセル、ワードなど)を使える人	業務内容▶パソコンを使った事務補助、窓口での接客業務など 労働時間▶8時45分～17時15分、週38時間45分	職員課 (内線2221)

募集

広報モニター

より親しみやすく分かりやすい広報活動をするため、「広報えにわ」や市ホームページに関して、感想や意見を伺う読者モニターを募集します。

募集内容

募集人数	6人程度
任期	5月～平成31年4月 ※広報えにわ5月号～平成31年4月号

応募資格

- ① 市民もしくは市内に通勤・通学している18歳以上の人
- ② 自宅などでインターネットに接続しホームページの利用ができる環境にある人
- ③ 国・地方公共団体の議員、市職員でない人
- ④ 市の他の公募委員に就いていない人

応募方法

次の事項を記入のうえ持参、郵送、ファクス、メールで応募（様式は任意）

選考方法	応募者多数の場合は選考のうえ決定
応募期間	4月2日(月)～13日(金) ※郵送の場合は13日(金)の消印有効

問合せ・応募先 広報課 (〒06

1-1498京町1 / ☎33-3333  
131内線2361 / FAX3333  
102 / メールkouhou@city.eniwa.hokkaido.jp

募集します 恵庭市各種委員

市の他の公募委員に就いていないことが条件です。任期は委嘱の日から2年間で

1 男女共同参画審議会委員

募集人数	若干名 ※提出書類により選考
応募資格	市内に居住、または通勤・通学している人
内容	市が実施する男女共同参画に基づく事業の検証 ※審議会は年2～3回程度開催
応募方法	応募申込書に必要事項と男女共同参画についての考え方を記入し、持参、郵送またはメールで応募 ※応募申込書は応募先、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード
応募期間	4月2日(月)～16日(月) ※郵送の場合は16日(月)必着
問合せ・応募先	総務課 (〒061-1498京町1 / ☎33-3131内線2211 / メールsoumu@city.eniwa.hokkaido.jp)

2 恵庭市安全で安心なまちづくり実行委員

募集人数	2人 ※提出書類により選考
応募資格	市内に居住、または通勤・通学している18歳以上の人で、平日の昼間の会議に出席可能な人
内容	恵庭市防犯と交通安全の推進による安全で安心なまちづくり条例に基づく、防犯・交通安全施策についての協議
応募方法	安全で安心なまちづくりについての考えを400字程度にまとめ、応募申込書に住所・氏名・年齢・経歴(職歴)など必要事項を明記し、持参、郵送、ファクスまたはメールで応募 ※応募申込書は応募先に備え付け、または市ホームページからダウンロード
応募期限	4月16日(月) ※郵送の場合は16日(月)必着
問合せ・応募先	生活安全課 (〒061-1498京町1 / ☎33-3131内線1181 / FAX33-3137 / メールseikatsuanzen@city.eniwa.hokkaido.jp)

3 環境審議会委員

募集人数	2人程度 ※提出書類により選考
応募資格	市内に居住、または通勤・通学している人
内容	環境基本計画の推進および環境保全についての調査・審議 ※審議会は年数回、平日に開催
応募方法	環境問題についての意見を800字程度にまとめ、応募申込書に住所・氏名・年齢・職業・電話番号など必要事項を明記し、持参または郵送で応募
応募期限	4月25日(水) ※郵送の場合は25日(水)必着
問合せ・応募先	環境課 (〒061-1498京町1 / ☎33-3131内線1141)

ノルディックウォーキング

●ノルディックウォーキング教室  
日時 ①5月12日(土)②26日(土)各日10時～11時30分 ※1回だけの参加も可能  
会場 ①総合体育館②中島公園付近  
内容 ①講話「ノルディックウォーキングについて」、体験「ノルディックウォーキングの基本」[プラス10分のウォーキング]  
※天候が悪ければ屋内②中島公園付近をウォーキング ※天候が悪ければ屋内  
対象・定員 市民・各日25人  
持ち物・服装 飲み物、上靴、帽子、タオル、動きやすい服装・靴  
申込方法 4月4日(水)9時～16日(月)に電話または申込先窓口、ホームページから申し込み ※定員を上回った場合は抽選。4月17日(火)13時に体育協会ホームページで結果発表

●ノルディックポール(40組)の貸し出し  
開始日 4月10日(火) ※教室開催日は除く  
貸出期間 1回につき最大2週間  
貸出場所 総合体育館、福住屋内運動広場、駒場体育館、島松体育館  
対象 市民または市内に通勤・通学している人  
申込方法 各体育施設に申請書を提出 ※新規利用者を優先

申込先 恵庭市体育協会 (☎21-9900)  
先 (平日9時～17時 ※休館日を除く)

平成30年度 屋外体育施設開設日

施設名称	開設予定
① 恵庭公園野球場	4月21日(土)
② 恵み野中央公園野球場	4月21日(土)
③ かしわ公園野球場	5月5日(土)
④ 恵庭公園球技場	4月7日(日)
⑤ 恵庭公園陸上グラウンド(トラック)	5月5日(土)
⑥ 恵庭公園陸上グラウンド(サッカー場)	6月2日(日)
⑦ 恵み野中央公園庭球場	4月14日(土)12時
⑧ 恵庭公園庭球場	4月21日(土)
⑨ 中島公園庭球場	4月28日(土)
⑩ 恵庭公園庭球場	4月28日(土)
⑪ めぐみの森庭球場	4月21日(土)
⑫ あやめ緑地公園庭球場	4月28日(土)
⑬ 島松屋外運動場	4月28日(土)
⑭ 市民スケート場	5月5日(土)

※グラウンド状態などにより、開設が遅れる場合があります。各受付窓口でご確認ください  
利用料 ③⑤⑧無料、①②⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫有料、④⑬照明のみ有料 ※有料施設は申請時に徴収します。利用料は市内、市外の別や利用目的によって違うので、各受付窓口にお問い合わせください  
受付開始日 4月3日(火) (インターネットからの申し込みは4月6日(金))  
受付先・時間 総合体育館 (☎32-2261)、島松体育館 (☎36-5658) ▶9時～21時30分、駒場体育館 (☎33-0342)、福住屋内運動広場 (☎34-3066) ▶9時～17時 ※電話での申請はできません

会場は全て保健センターです。  
健康づくり相談日 / プレママ相談  
日時 4月23日(月)9時～12時  
内容 健診結果の見方、介護・認知症予防相談、食生活相談など / 妊婦の健康相談・栄養相談など  
その他 事前に電話で申し込み

いきいき百歳体操サポーター養成講座  
いきいき百歳体操の内容や補助の仕方を学び、地域でお手伝いしていただくサポーターを養成します。  
日時 4月24日(火)、26日(水)、27日(金)  
各日13時30分～15時30分  
その他 事前に電話で申し込み

### ■ 保険料率が変わりました

平成30・31年度の新しい保険料率は、次のとおりです  
 ●均等割▶50,205円(年間) ●所得割▶10.59% ●賦課限度額▶62万円

### ■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+ (27万5,000円×世帯の被保険者数)
2割軽減	33万円+ (50万円×世帯の被保険者数)

### ■ 所得割の軽減割合が見直されました

一定の所得以下の人は、所得割の2割軽減が平成30年度より廃止されました

### ■ 被用者保険の被扶養者だった人の軽減割合が見直されました

均等割	所得割	区分
5割軽減	かかりません	被用者保険の被扶養者だった人

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります

### ■ 保険料の計算方法

▶【均等割】+【所得割】=【1年間の保険料(100円未満切り捨て)】  
 ※1年間の保険料の上限額は62万円です  
 ※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

### ■ 保険料の軽減について

次の①、②に当てはまる被保険者は保険料が軽減されます

①均等割の軽減：所得が次の金額以下の世帯は4段階の軽減があります  
 ●33万円かつ被保険者全員が所得0円▶9割軽減  
 ●33万円▶8.5割軽減  
 ●33万円+ (27万5,000円×世帯の被保険者数)▶5割軽減  
 ●33万円+ (50万円×世帯の被保険者数)▶2割軽減  
 ※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します  
 ※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります

②被用者保険の被扶養者だった人の軽減：この制度に加入したときに被用者保険(主にサラリーマンの人が加入している健康保険)の被扶養者だった人は、所得割はかからず均等割が5割軽減になります

●平成30年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

後期高齢者医療制度のお知らせ  
**保険料の見直しについて**  
 問合せ先  
 国保医療課  
 (☎33-3131)  
 内線1168)

## ◆返還墓所の料金改定について◆

恵庭墓園の供用開始から約50年が経過し、園路などの老朽化が進んでおり、今後、再整備および維持管理を行っていく必要があります。  
 そのため、返還墓所の使用料および管理料について、4月1日(日)より下記料金表のとおり改定します。※3月31日(土)までの使用料および管理料は、従前の料金です

区分	種別	区画	使用料	管理料	合計
第1墓園	自由墓所	4㎡	108,800円	54,400円	163,200円
		6㎡	163,200円	81,600円	244,800円
		9㎡	244,800円	122,400円	367,200円
第2墓園	自由墓所	4㎡	108,800円	54,400円	163,200円
		6㎡	163,200円	81,600円	244,800円
		芝生墓所	4㎡	221,800円	54,400円
第3墓園	自由墓所	6㎡	316,200円	81,600円	397,800円
		2㎡	98,000円	34,600円	132,600円
		4㎡	196,000円	69,200円	265,200円
	6㎡	294,000円	103,800円	397,800円	
	芝生墓所	4㎡	315,000円	69,200円	384,200円

※芝生墓所はカーポート分を含む

**問合せ・申込先 環境課 (☎33-3131内線1143)**

### 4月のおはなし広場

対象 午前開催▶乳幼児、午後開催▶幼児・児童  
 定員 各回30人

会場	日時	出演
図書館本館	4日(水)11時~	ばたぼん
	6日(金)14時30分~	おはなしさんた恵夢
	11日(水)11時~	おはなしばんがきん
	13日(金)14時30分~	おはなしさんた恵夢
	14日(土)11時~	図書館担当
	19日(木)11時~	読み聞かせの会「知恵袋」
恵庭分館	25日(水)11時~	おもちゃばこ
	11日(水)15時~	ストーリーショップ
	18日(水)11時~	ばたぼん
島松分館	26日(木)11時~	絵本サークルひだまり
	11日(水)15時~	おはなしのぼうけんエルマー
19日(木)10時30分~	おもちゃばこ	

### 4月の図書館映画会

時間 各日14時~  
 会場 水曜日▶図書館本館視聴覚室、土曜日▶図書館本館会議室  
 定員 水曜日▶100人、土曜日▶20人

日程	内容
4日(水)	「パッチ・アダムス トゥルー・ストーリー」
11日(水)	「蝉しぐれ」
14日(土)	アニメ「きんだーてれび びったんこ! ねこざかな①」
18日(水)	「最高の人生の見つけ方」
25日(水)	「クライマーズ・ハイ」
28日(土)	アニメ「きんだーてれび びったんこ! ねこざかな②」

水曜日は一般、土曜日は子どもが対象の映画

### BALLOONおはなし会

市内在住の外国人が原語で絵本の読み聞かせをします。  
 日時 4月11日(水)16時~16時40分  
 会場 図書館本館おはなしの部屋  
 定員 30人

### 図書館からのお知らせ

問合せ先 (☎37-2181)

### ハッピーマンデーミニ工作会

こいのぼりを一緒に作って、としょかんに飾っちゃおう♪  
 日時 4月30日(月)14時~15時  
 会場 図書館本館おはなしの部屋  
 定員 30人

### 子ども読書の日記念事業

■親子のためのパペットシアター  
 日時 4月28日(土)11時~12時  
 会場 図書館本館視聴覚室  
 内容 人形劇「おー! うんこ」ほか  
 出演 ばべっとグース  
 定員 100人

■子ども映画会  
 日時 5月5日(土)14時~  
 会場 図書館本館視聴覚室  
 内容 「星の王子さま」  
 定員 50人

■推薦図書展示「この本読んだ? 2018」  
 日程 4月1日(日)~5月6日(日)  
 会場 図書館本館、恵庭分館、島松分館

### 恵庭分館リニューアルOPEN記念行事

会場は全て「えにあず」です。  
 ■オリジナルブックカバープレゼント  
 日時 4月1日(日)10時~  
 定員 50人

■飾本祭 図書館の周りを本で飾ろう!  
 日時 4月5日(水)10時30分~

■絵本作家「手島圭三郎氏講演会」  
 日時 4月15日(日)13時30分~15時 ※開場13時~  
 内容 「北の大地に生きる動物たちを描いて」  
 定員 50人

募集

### シティセールス検討委員会委員

恵庭市の魅力を発信し、観光客の増加や移住・定住につなげる「シティセールス」を行うにあたり、その内容について話し合う委員会の委員を募集します

募集人数	3人以内
活動期間	5月～平成31年3月 ※会議は年6回程度開催
応募資格	市民または市内に通勤・通学している18歳以上の人で、ボランティアとして会議に出席できる人
応募方法	氏名、住所、生年月日、職業および連絡先を記入し、持参、郵送、ファクスまたは電子メールで応募（任意様式）
応募期限	4月20日(金) ※郵送は20日(金)必着
その他	応募者多数の場合は選考のうえ決定
問合せ・応募先	広報課（〒061-1498 京町1 / ☎ 33-3131 内線2361 / ☎ 33-3137 / メール kouhou@city.eniwa.hokkaido.jp）

園がとけたら公園で遊ぼう



ゆい 優衣菜お姉ちゃん

お父さん 圭介さん      お母さん 美樹さん

- ◆誕生時の身長・体重 49cm・2,906g
- ◆平成27年11月10日生まれ
- ◆次女 2歳4カ月

#### おかあさんからひとこと

最近はお出来事を思い出してお話することや、ケンカをしながらも、お姉ちゃんと二人で遊べる時間が増えてきたことに成長を感じます。元気で心優しい子に成長してほしいですね。

元気なお姉ちゃんとおままごとやお絵かきをして遊ぶのが大好き。ママにおんぶされて3人で追いかけて遊ぶのが、すごく楽しいよ。

こんにちは  
あかちゃん



ゆきの 菅原優希乃です！



## 農商工連携広域ネットワーク

# 商品ブランド化プロジェクト

友好都市である静岡県藤枝市と恵庭市との、農商工連携広域ネットワークによる「商品ブランド化プロジェクト」により、新たな商品が開発されました。

今月は、開発された商品と飲食店で新たに変わったメニューを紹介いたします！

Mytowneniwa

平成29年8月、友好都市である静岡県藤枝市と恵庭市との「農商工連携広域ネットワーク」が設立されました。

農商工連携は、農林水産業者と商工業者がそれぞれの経営資源と技術を持ち寄り、新しい商品の開発やサービスを行うものです。

これまで、市では連携商品開発事業補助金を創設し、両市の事業者・生産者による商品開発などを推進するマッチング商談会を実施しながら、新しい連携商品の開発に取り組んできました。その結果、新たな素晴らしい商品が誕生。特産品専用通信販売サイト「藤の恵」などで販売しています。



# ちびっこ ギャラリー



将来の夢  
『女性警察官』  
宮内 来愛ちゃん (5歳)



将来の夢  
『スノーボード選手』  
森 惟樹くん (5歳)



すみれ保育園児作品

## 氷イチゴミルク!

### パラダイスロック

藤枝産いちご・紅ほっぺを使用した天然氷イチゴミルクです。シロップもココナッツ練乳も全て自家製。



まるご商店

## 抹茶入り玄米茶!

### 共助のころろ

恵庭市島田農園の玄米と藤枝市で生産されたまろやかな緑茶、甘みのある抹茶を、お茶所である静岡県の茶匠がプロの技術でブレンドした本格抹茶入り玄米茶。



島田農園

## 抹茶の和菓子!

### 恵にわ菓子

#### ひすい・君影草

藤枝市の抹茶と恵庭市のカボチャ・サツマイモを使った練り切りの上生菓子。恵庭市の鳥・花であるカワセミ・スズランをモチーフにしています。



Cafe & IT Fiesta

恵庭市連携商品開発事業補助金を活用した

## 藤枝と恵庭の新コラボ商品完成

### 特産品専用通信

#### 販売サイト「藤の恵」

URL <http://enifuji-store.jp/>

連携商品をはじめ、各市の逸品を購入できるサイトを開設しました。

#### 【ロゴマークの意味】

「藤の恵 (ふじのめぐみ)」  
藤枝と恵庭の「縁」がおいしいものをつくりだし、その恵みを享受することをロゴにしました。図柄は、両市の特産品をちりばめることで、たくさんの恵みがあることを表現しました。



QRコード

#### 【問合せ先】

恵庭市農商工等連携推進ネットワーク事務局 (商工労働課内/☎ 33-3131 内線 3931)

## 自然薯使用!

### エゾシカ肉の

#### ミートソース

藤枝産自然薯パウダーと北海道産エゾシカ肉を使った、まろやかでコクのあるミートソースです。美味しい鹿肉をご自宅でも堪能でき、自然薯パウダー単体でも、他の料理と組み合わせるとさまざまな味わいを楽しめます。



スウィートグラス

## お花型ショコラサブレ!

### 抹茶ショコラサブレ

藤枝市の抹茶をふんだんに混ぜ込んだ、濃厚ショコラのぜいたくな味わい。風味豊かなクッキー生地と組み合わせ、花のまち恵庭市をイメージしたかわいいお花型のショコラサブレ。



ICHIE Flower & Sweets



人の動き	人口	69,535	(- 29)
	男	33,814	(- 26)
	女	35,721	(- 3)
	世帯	32,833	(- 6)

恵庭市と、姉妹都市の山口県和木町、友好都市の静岡県藤枝市それぞれの絵画や写真、手工芸、俳句などの作品を一堂に展示する「恵庭市交流都市芸術祭」を、3月1日～3日に市民会館で開催しました。文化交流を通じて交流都市との絆を深めようと、市教育委員会と市文化協会とが初めて企画。和木町からは錦帯橋の風景画など、藤枝市からは富士山の写真など、それぞれの地域にちなんだ芸術作品が並び、風土や歴史を感じることができました。



# 恵庭日記



3/6 若草小6年生「発信！未来プロジェクト」発表



3/9 青少年国際交流派遣事業出発報告



3/16 成年後見支援センター講演会



3/17 花と緑のまちづくり推進シンポジウム

## 編集後記

■小学校の卒業式で、代表として述べたお祝いの言葉。卒業生より緊張する自分!? を想像していましたが、無事思いを伝えられました。しかし今思うと、それは自分への言葉でもあったのかな…。広報課を「卒業」します。(剛)

■とうとう広報課で一番の古株になってしまうようです。いつかはこの日が来るとは思っていたのですが、心の準備はまるでできていません…。心なしか不安を感じたみなさん、安心してください。一番不安なのは私です！(舞)

■広報課に来て1年が過ぎます。イベントの写真を撮ったり、市民との出会いだったり素晴らしい新たな恵庭を感じた1年でした。一方、仕事を共にした仲間の異動でさみしい気分の今日この頃です…「(剛)さん、ありがとう」(匠)

## 表紙裏話



3月16日～18日、恵庭オーキッド倶楽部が主催する「春の花ロードえにわ洋らんフェスタ2018」が開催されました。会員が育成した洋らん、カトレアやパフィオなど約120鉢を展示。会場を訪れた市民や観光客が、色とりどりに咲く花を楽しみました。

### ●各種案内

防災行政無線 ☎ 35-4664 消防火災 ☎ 33-3191

(防災行政無線の放送内容は市ホームページからご覧になれます)

### ●市内の主な施設

市役所	京町 1	☎ 33-3131
島松支所	島松仲町 2-5-1	☎ 36-8324
恵み野出張所	恵み野北 3-1-1	☎ 36-8200
中恵庭出張所	中央 381	☎ 33-3681
消防本部	有明町 2-4-14	☎ 33-5191
市民会館	新町 10	☎ 33-3171
島松公民館	島松本町 3-12-20	☎ 36-7503
総合体育館	黄金中央 5-199-2	☎ 32-2261
図書館(本館)	恵み野西 5-10-2	☎ 37-2181
郷土資料館	南島松 157-2	☎ 37-1288
保健センター	緑町 2-1-1	☎ 25-5700
えにあす	緑町 2-1-1	☎ 34-8167
青少年研修センター	駒場町 3-3-16	☎ 33-2766
黄金ふれあいセンター	黄金南 5-11-1	☎ 32-2081
夢創館	島松仲町 1-2-20	☎ 36-6050
生涯学習施設かしわのもり	大町 1-5-7	☎ 33-7171

### メール配信サービス (登録料は無料)



市ホームページから新規登録、または配信項目の追加登録をお願いします。

#### 【随時配信】

- 防災情報
- 不審者情報
- 緊急情報
- 未帰宅者情報

【月2回程度配信】

- 恵庭市イベント情報



問合せ先  
総務部 情報システム課  
(☎ 33-3131 内線 2213)



暮らしのお知らせを e-niwa で!



77.8MHz